

令和四年第五回雄武町総務文教常任委員会会議録（第一日目）

令和四年十一月十一日 午前 九時 ○○分開会

一、出席委員は次のとおりである。（応招委員）

委員	柳	原	浩	之	君
委員	金	藤	壽	夫	君
委員	鷗	田	友	子	君
副委員長	溝	昌	宇	夫	君
委員長	佐	義	寧	君	君
	嶋	田	文	君	君

二、欠席委員は次のとおりである。（不応招委員）

三、本委員会に出席を求めたものは次のとおりである。

町長 石井友藏君

四、本委員会の職務のため出席を求めたものの職、氏名。

事務局長 山崎佳之
議事係 内宮真希

五、本委員会の付議事件は次のとおりである。

請願第一号 平岡医師の再任を求める請願書について

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） おはようございます。本日の出席委員は六名です。定足数に達しておりますので、これより委員会を開催いたします。請願第二号 平岡医師の再任を求める請願についてを議題といたします。本日は町長にお越し願い、討論をいたします。なお、町長は公務の関係上 午前は十一時までとします。なお、また、午後二時より三時までを設定しておりますので、よろしくお願ひいたします。先に、平岡医師に対して、請願に対する意思確認をしておりますので、議会局長よりお願ひいたします。

○議会事務局長（山崎 佳之君） 請願書に関する意思確認を平岡医師にしております。その回答が来ましたのでご報告申し上げます。

質問内容でございます。雄武町長から、雄武町国民健康保険病院への再任を求める要望があつた際、着任の意思はあるかについての回答でございます。雄武町町民の方々から、私の再任に関して請願書を提出していただき、まずは町民の皆様に感謝の念に堪えません。今回、議会で議論されているように、通常あり得ない経過で私は雄武町を去りました。仮に再度 一年契約での再任というお話をしたら、お断りさせていきたいです。町の正職員としてのご採用であれば、喜んでお受けいたします。以上でございます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。それでは石井町長に対しての質問をいたします。はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 町長との質疑応答に入るのにね 進め方で私のほうから提案なんですけども、それぞれ各委員質問したい項目、恐らく考えをまとめられておるでしようし、委員長にも恐らく提案してると思うんですけども、ばらばらに発言しても議論がまとまりきれないんですね。各委員それぞれ、順番を定めて質疑を進めるという方法を取つたほうがいいんじゃないかと私は思うんですけども、どうですか。皆さんに諮つてみてください。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） お諮りいたします。ただいまの嶋村委員の問題に対して、異論ございませんか。よろしいですか。はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 異論というよりも、要領ちょっと分かんなかつたんで、もうちょっと詳しく教えてもらつていですか。要領。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） それぞれ論点の進め方、頭の中で皆さん委員の方、整理してると思うんで、一問述べた後また違う議員がやっぱり質問するという形になると議論が霧散しちゃうんでね、一定程度、まあこれは委員長の判断で構わないと思いますけれども、一定程度、委員個々が自分が描いたストーリーで質問をする時間を、ある程度取つてあげたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） ただいまの質問についてですね、先日、質問を提出していただいております。三名の方から提出してもらっています。それに従つて、質問をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【「異議なし」という人あり。】

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君）　はい。それでは私のほうから指名いたしますので、お願いいいたします。まず嶋村委員、お願いいいたします。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君）　ちょっと私、長くなりそうですんで、委員長の判断で途中で切つてもらつても構いません。それでは私のほうから石井町長に質問したいと思いますので、よろしくご返答のほどお願いしたいと思います。まず一点目、平岡医師が退職して、常勤内科医師が不在となつてほぼ半年が経過しておりますが、今現在、石井町長としての常勤内科医師の確保の見通し等について、考えがあればちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君）　はい。石井町長。座つたままでお願いいいたします。はい。

○町長（石井 友藏君）　今の嶋村議員さんの質問なんですが、平岡医師が辞める前からですね、辞めるという意思が出た時から実際は動いております。各医療機関、北海道医大、それと先般は名寄市立病院等ですね、あと全国自治体病院協議会、それから北海道医療財團等ですね、各関係機関にですね、要請を行つてあるとともに、今年ですね、医療確保ツアーリーということで本州から一件の面談がありました。が、実際病院に来て、院長ともお会いをしてですね、したんですが残念ながら、条件等が合わずにですね、採用には至つていらない状況にござります。現段階でまだ見込みは立つていませんが、引き続き、早期確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。今日ですね、紋別で一人医師に会う約束を、夕方会う約束をしてござります。以上です。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君）　はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君）　石井町長が町長に就任されてほぼ三年経過しますけども、町長就任以前から常勤内科医師不在という状態がずっと長期間にわたつて続いております。この状況というのは、国保病院自体の、私、内在する問題点が大きく寄与しているんで、町長、盛んに努力されてると思いますけども、かなり難しいと思いますけども、実際のところ、当たつてみてどうですか、三年間やつてみて、なかなか常勤医師が見つからないということなんですが、私はこのままではもう空振り空振りがずっと続くと思うんですけど、その辺どうですかね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君）　はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君）　確かに大変難しいということで、私も就任して一年目で、平岡医師が着任したということで大変喜んでいた訳ですけども、色々な経過がありまして退職に至つたということは非常に残念に思つております。そんな中で色々と今、情報を得ているところですが、やはりその、北海道においてはですね、北大の院長さんとも会つたんですが、なかなかその医局というものが、現在はないんですけども、そのような形のものがあつてですね。二次医療病院、中核病院にはある程度医師を派遣できるんですが、一時救急部分まで、その医師を派遣することはなかなか難しいという、ふうに言われました。そんな中で北海道内だけでなくてですね、道外も含めてですね、全国自治体協議会、病院協議会に、東京なんですが、北海道の北海道立事務所の道庁の出張所がありますんで、

その担当者とも色々話してですね、今、医師確保に向けて全力を尽くしているところでございます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） それでは五月七日の平岡医師の退職前後から今日に至るまで、議会等で色々議論を重ねてきておりますけども、改め石井町長の考え方なり姿勢等についてお伺いしていきたいと思います。まず最初に、これは四月十五日の北海道新聞の記事ですけれども、記事の中身は、常勤内科医師の契約更新に向け説得を続けていたが、二か月の延長にとどまつたという記事になつてます。この記事の中身を見ると、町としては平岡医師に引き続き勤務して欲しいという形で説得をしたが、平岡医師の意思で二か月の延長で退職という事態になつたという内容の記事ですけども、これは町のどなたかが道新の取材を受けてお答えになつての結果道新の記事になつたというふうに理解しますけれども、これは誰の発言で、町長の発言なんですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私の発言ではございません。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） じゃあ誰なんでしょうね、事務長ですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。石井町長。

○町長（石井 友藏君） それはちょっと確認しております。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） この発言の趣旨から言うと、形の上では雇い止めなんだけれども、町の姿勢としてはそういうたその町民の反発を恐れて、そういう発言をしたというふうにしか捉えられないんですけども、実態とは違う発言だというふうに、町長はお認めになりますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私はですね、以前から話してるように、六か月ということでの延長ということで平岡医師に話していた訳ですが、平岡医師のほうからですね、契約を結ぶ時に、延長契約をするときに、一応六か月ということで了解は得たんですが、いざ結ぶ時に一か月か二か月にしていただけないだろうかということでお話しされましたんで、私のほうから二か月にしていただきたいということで、その時はお互に納得したということで理解しております。ですから再三、お願いをしたという、この時にですよ、お願いしたつてことはありません。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 先ほど冒頭で話したとおり、長期間にわたつて常勤内科医師が不在で、たまたま大手の医師紹介会社から紹介があつて平岡医師が着任したという経過は了解しております。その時点で、確かに契約上は一年の雇用契約ですよね。ですから雇い止めも一年経つたら雇い止めするっていう、法律上、特別、私は問題ないとおもいます。ただその時点で、石井町長として一年で、一年間雇用したらもう辞めてもうという考え方だつたのか、それとも、なかなか医師確保は難しいんで、条件が叶えればずつ

と継続して勤めて欲しいと考えたのか、どちらなんですかね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私としては、契約は一年であつたんですけども、ずっと長く、まだ年も若いんで、雄武町のその医師になつていつて欲しいなというふうに、思いはありました。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） じゃあ、どういった理由でその雇い止めしなきやならんような状態になつたのか、その辺が判然としないんですよ。町民がそこが一番疑問なんですね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。石井町長。

○町長（石井 友藏君） 実はですね、今までちよつと話したことはなかつたんですが、契約して三月に、令和三年の三月から七日、期間が三月八日から令和四年の三月七日ということで、令和三年三月八日から診療開始をしております。そんな中で、五月連休ぐらいまでは非常にこの院長ともですね、うまくいつてたのかなというふうに私は感じております。その後、ちよつといつか分かりませんけども、色々、診療方針の違いで、とかつてですね、出てきまして、まあ人間関係もあろうとかつて思うんですけども、そんな中で令和三年の夏頃ですね、事務長に対して、平岡医師から退職したいと相談を受けたことが私にも報告がありました。事務長が慰留を求めてですね、結果的には居ることになつたんですが、そんな関係で、そういう話もですね、聞いてた中で、もうこの頃から一番の原因といふのがやはり私は院長と平岡医師の、やっぱりその医療方針とか、色々な、この中身はちよつと詳しくは分かりませんけども、その方針の違いだつたのかなというふうに思つて、この雇い止めに至つたのかなというふうに思つております。そんな中で、院長のほうから多分この頃、ちよつと日にちは確定はしてないんですけども、この頃と思うんですけども、議長が私は話されたんですけども、その中で私はすぐ病院長と会つて、まあ色々事情を聞きまして、ここではちよつと詳しく話せないんですけども、色々と問題があるんで、今後、気をつけたほうがいいよというふうな話をされたのは、これは事実でございます。そんな関係であります。それで契約に、更新という部分で、十一月頃ですか、十一月にですね、平岡医師の一応確認一応辞めたいっていう相談があつたということでですね、私は再契約についてぜひその意見を聞いてですね、最終的には院長にも話をして契約更新をしていかないといけないなと思って、行つて、院長と会つて、色々話したところですね、やはりその本人が、本来で言うと事務長だけで済んだはずなんんですけども、なぜか院長にもですね、その辞めたいという話を事務長にすることをですね、知つてたみたいで。私が、だから本人が辞めたいっていう意思があるのに、再雇用つていう部分はどうなんだろうという話をされた中で、私はですね、もう一年間、取りあえず様子を見て欲しいと院長にそうお願いをしました。ただ院長からですね、三か月つていう話はされたんですけども、何とかそれでは六か月にしていただけないだろうかということも、一年ということも、二回ほど行つて頼んだんですけども、その受け入れられずね、そんな中で六か月という、私の心中では、平

岡医師には話してないんですけども、六ヶ月のうちに何とかこう改善をしてですね、再契約できるという、私の中では、平岡医師には話してないんですけど、そういう思いがありました。せつかくあのですね、町民の皆さんから喜ばれてるお医者さんをですね、何とかこう繋いでいきたいなという思いで一杯ありました。そんな中で私事であります平岡医師を二度ほど自宅に呼んで、奥さんとですね、色々食事をしながら懇談をしたりですね、時々には例え毛ガニとかホタテとかですね、当然、院長とうまくやつて欲しいので院長にも同じようなことをしてきましたが、なかなかそういう部分は理解をされなかつたというのが実態であります。以上です。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） いや、今、町長から出た話というのは、今まで議会で一切そういう話してないですね。話の中身は随分違う方向に行つてるような気がします。この間、私、議会で何度も町長に色んなお話をさせて、それに答弁をいただきましたけれども、一貫して言われてるのは院長が、町長は、町長も、平岡医師も残る意思あるのに、院長が雇用延長の了解をしないので辞めざるを得なかつたと。そういう答弁を石井町長は一貫しててるんですよ。それを否定するような答弁ですね、今ね。もう一回、その辺の話していただけますか。過去議会で、答弁した話との整合性がちょっと取れないんで、その辺ちょっと、詳しくもう一回話していただけませんかね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） それで私の思いは今話したとおりなんですが、実はですね、告発の関係の、告発っていうかそういう話を、一月の末だつたと思うんですけども、私の家に来てですね、平岡氏が来て、話された時に、こういうことがあるということで、院長のですね、そういう請求みたいのについてですね、話があつた時に、私は取りあえずその、そういうのは書面で出してくださいという話をして、実際、書面で出てきたのはですね、実際事務長に話してあるのは、出てきたのは告発状、告発状つて当初、医師、平岡医師がですね、その時に書式が分からないんで、そういう書式で作つて出したつていうことで、出てきた訳なんで、その時に内部協議をですね、平岡医師とも色々話をしてきていたんですけど、その後ですね、平岡医師のほうから、早く院長を辞めさせられないのかつていうふうに、私に二度ほどきました。私はですね、実際、病院全体のこともあるんで、すぐ辞めさせるつてのをは絶対に不可能な話なんです。だからそれは絶対無理なんで、ちょっと時間をくださいっていう話を二度ほどしました。そんな中で平岡医師は自分の意思にそぐわなかつたのかですね、私の部分に、メールも色んな、付属するようなメールも届いてました。そんな中でですね、果たして、この人どうなんだろうという部分で、まあ人間性についてですね、医療のほうはちょっと分かんないんですけども、どうなんだろうかということで、非常に疑問を持つようになつてですね。そしてまた、その中でですね、何とか、その、私はですよ。本心としては告発は止めて欲しいなど。こう内部的に、きつと町の中で処理したいなと思ってたんですけど、当然、何をするにしても時間がかかる。だけ平岡医師は時間は待てない、ということで結果として、道の厚生局のほうに告発文を出したという経緯なんで、私はその時せひそのもう少しじつと待つてつて欲しかつたなというふうに、それは今でも思つております。そして内部的に、まあどういう形になるか分か

んじゃないんですけども、方向を出してですね、何とかそういうふうに、二名体制でいいのかどうかですね、検討することであつたんですけども、その時にはもう既にそういう余地はなかつたのかなというふうに私は思つております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） まあ石井町長、この間の一連の経過等、振り返つていただきたいんですけども、仮にですよ。委員長なり事務長が言うように、平岡医師のその人間性に、今、町長が今言いましたけども、人間性に問題があるからこういう事態になつたというお話であるとすればですね、町民の間からこういつた運動つてのは起こらないんですね。なぜ町民の間から国保病院の今後の執行体制に対してもこれだけ大きな反発の声が湧き上がるかつていうこと。背景について考えたことがありますか。なぜこういう事態が起きるのかということ、考えたことがありますかね。その辺、率直な考え方聞きたいんですけど。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） それがですね、これは私の考え方だけなんですけども、最終的に契約の更新は、色んな事があつたんでできませんと言つた時にですね、そのときに、私にこう、更新はできないってことを多分、平岡医師は写真を撮つたはずなんですね。それを多分、私の聞いてる範疇内では、私その時に言つたんですよ、平岡医師に。あくまでも平岡医師自身で二か月更新して欲しいって、私がから言つたんじゃないんで、あなたが言つたんで、辞めさせられたっていうことは、私、言わないで欲しいって言つたんですね。実際、私は一度も辞めて欲しいとも辞めてくださいとも一度も言つたことはないんで、それで聞いてる話だと患者さんに、そういうその、動画つていうんですか。それを見せてやつたこともひとつつの要因かなというふうに私は思うんですけども、ただ、ひとつ言えることは、確かに患者さんにはすごく優しくていい先生だったかも知れないんですけども、事務長も含めてですね、内部的には、非常にこの件に関しては色々と苦労してたのが事実だと私は思つてます。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 私、この段階で、私ばっかり言つてもダメなんで、他の委員さんに譲ります。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） よろしいですか。はい。続いて佐藤委員。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） はい、私の質問、二点通告しているんですけども。その前に委員長、タブレットに書類入つてんんですけど、開けていいでしょか。ありがとうございます。まず一つ目の質問なんですけども、請願の目的が「平岡医師再任に向けた行動を要請する」ですが、仮に、総務文教委員会で採択され理事者側に提出された場合、平岡医師に対して再任に向けた要請をすることは選択肢としてありますか、ということで、併せて先ほど平岡医師からの回答は、町の正職員としての採用であれば喜んでお受けいたしますというお返事いただいて、ずっと町長、医師確保のために奔走されてるというのは理解できるんですけど、目の前に平岡医師という、正職員だつたら雄武町に再度来てもいいですよっていうお返事いただいて、請願書併せて平岡医師に対する再任に向けた行動を起こすつもりはござりますか、というのが一つ目の質問です。

○町長（石井 友藏君） 私としてはですね、その請願に対しては、町民の皆さんのが非常に重く、先ほど言いましたが受け止めており

ます。ただですね、議会のほうに、今、審査中でありますんでね。私からこういう、例えば発言をするとですね、色々そういう部分にも差し障りがあつては困るのでですね、それは差し控えたいと思ひますけども、ただ、先ほど申し上げましたように、再任するにしても色んな部分を、今までの平岡医師の行動に対する部分とかですね、診療とかですね、そういう部分も様々な検討をした中で、また検討していきたいなというふうに思つております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、佐藤委員。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） 町長、先ほど平岡医師の人間性を疑うという発言ありましたけれども、それ具体的にどういったところで感じられたんでしょうか。私は個人的に、耐えて耐えてその結果、多分、平岡先生、心をちょっと閉ざしたか、あるいは壊れかけていたか、というような印象を彼との会話で持ちました。それをもつて、やっぱり精神状態、正常じやない人間を見て、人間性を疑うというのは、その背景を見ずしてそう思うのはちょっと平岡医師に対して気の毒かなと私は感じるんですけども、具体的にどういった人間性を疑うという部分があつたんでしょうか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 一つ目にはですね、先ほども言いましたように、やはりきちつとその組織というものを私は理解して欲しかったなどということを、再三申し上げたんですね。ですから少しこう待つてという部分で、やっぱり私は病院全体を混乱させたくないっていう部分も当然、このコロナ禍の中で考えていたので、そういうふうに話をしたんですが、それともうひとつですね、やはりその紹介会社にですね、事務長のほうからの話だと、何でこんな病院を紹介したんだとかですね。辞めたらこういう病院をね、紹介しないようなふうにしたりとかつてね。そんな不穏なことを言つてですね、やっぱり基本的にはですね、私は雄武の国保病院の、雄武町民を考えた時にね、そういう発言はいかがなものかなというふうに、非常にその不信感、やはり私は、どうしてもこの病院に将来残つてやりたいつて、私もやつて欲しいという思いがあつたんですけどもね、そういう部分であればやはりもう少し、そういう私の話を聞いて欲しかつたなど、最後にですね。私も今、佐藤議員さんが言われたように、それ以前は二回も食事したり色々話をして、そういう人ではないなというふうには実感してました。ですけども、だんだんその、事情が事情でですね、こういうふうに、本人が今、佐藤議員が言われたように、そういうふうになつてたのかなという気は私もします。ただですね、やはり、病院の私は開設者でありますし、町の町長でもあるんで、ぜひとも私のですね、言うことをもう少し理解して欲しかつたなというふうに私は思つてます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 佐藤委員。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） 二つ目の質問にも重なつてくるんですけども、現在のところですね、町のホームページ、国保病院の部分なんですけれども、平成二十九年四月版の雄武町国保健康保険病院新改革プランというものが町のホームページに掲載されています。これつて、恐らく平成三十二年までということなんで、平成三十二年というのは令和二年ですか、もう終わつてますよね。その新改革プラン、さらにその先のプランニングっていうのは、まだ雄武町の国保病院からは上げられていないようなので分から

ないんですけれども、町長はこの新改革プランをざらんになつて、それに沿つた国保病院運営つていうのを行つてきたというお気持ち考えはござりますか。

○町長（石井 友藏君） 一〇〇%とは言いませんけども、私も読ませていただいて、コロナ禍ですね、結局はコロナのせいにはする訳で、コロナがあつたのとですね、なかなかその病院改革つてのはですね、難しいのかなというふうな、最近つくづく思う訳ですけども、その中でやはり経営形態、この最後のページにありますけども、これはもう避けて通れないというふうに思つております。それで国のはうからですね、令和九年までに病院の改革プランを作りなさいという指示がございます。そんな中で町としても、十二月の議会にもそのプラン作成の関係で議会に諮りたいと思うんですけども、四年と五年ですね、経営改革プランを作つてですね、進めたいなというふうに思つております。その中では広域連携をしていくつてのが主なんですけども、ここで言うと紋別広域病院とまあ、近隣の名寄市立病院ということで、そんな中で、その中でもやはり一番基本となるのは、医療従事者の定着ということが、一番鍵になるのかなというふうに思つております。そんな中でこの間、たまたまその、名寄市立病院の理事長さんと、管理者の院長さんに会いましてですね。今、うちの町で来年、再来年、ネットワーク化ということで、ポラリスつていう病院との情報交換のネットワーク作りにですね、来年、総合計画に載せまして、再来年から、それはそれで別で着手する関係で、今、名寄市立病院とはですね、一部はやつているんですけど、やっぱり全体的にやりたいということで、院長さんと話してですね、上川北部つていうことが、枝幸とか向こうの地域はもう既にある程度やつてるんですけども、圏域がですね、うちの町はですね、名寄と紋別にまたがる関係と、名寄市立病院行つての患者さんが結構いるんで、そういう部分でネットワーク化を図つていきたいくつていうことで、ぜひ協力したいという、理事長さんからのお話もいたいたいところで、そういう部分は、進められる部分はですね、進めていっている状況にあります。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、佐藤委員。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） はい。これ平成三十一年までの改革プランなんで、だけど新しいのがまだ出てきてませんので、あんまり変わらないと思うんですけど、新しいプランが出てきても。言葉はすごくきれいで、これができたら素晴らしいなというプランニングなんですねけれども、例えば地域包括ケアシステムに関して言うと、前回、請願者の方々が来た時にも私ここで述べましたけれども、今、厚労省の指導としては、病院というよりは在宅で医療を貽つていけないかというふうな方向に国が大きくギアチエンジしている最中だと思うんです。で、この国保病院の新改革プランにも、訪問系の在宅医療及び在宅介護サービス並びに通所系介護サービスなどの充実について検討を図りますというふうにあるんです。だけど、遅々として進んでないですよね、雄武町は。私の妹の同級生がある町の保健福祉課の課長補佐やつていて、そういう話をすると驚かれるんです。雄武町はそこまでたどり着いてないんだつていうことで。その町は在宅の看取りまでもやつていて、町民からの信頼度つていうのはもう一〇〇%、良くやつてくれてているつていう声は聞こえてきているという話を伺っています。後は、町長、先ほど医療従事者の定着ということをおつしやいましたけれども、果たして雄武町国保病院つて医療従事者の質つていうのは、町長、どうお考えになつてます。院長の問題、平岡医師の問題、今、話し合つて

ところなんですけれども、実はその裏に隠れている病院全体の働きやすさ、患者さんに対するコンプライアンスであるとか、あるいは接遇、そういうのを含めて、そちらのほう、町長ちょっと見たことがあるのかな。要は、私は見ていて、感想として木を見て森を見ずで、もうちょっと国保病院全体を見て質を上げていかないと。医療従事者の定着は因れないんじゃないかなと。その中に平岡先生がぽつと入り込んで、もともと北海道の方じやないし、九州の方で、やっぱり土地柄も違う。東京で大学生活過ごしていらっしゃいますけれども、その点に関して病院の改革、内部の改革というのは、これ、改革プランの中にはそれが書いてありますので、やらざるを得ないというようなことなんですが、やつてるような感じは私は受けてないんです。その点、どういうふうにお思いになります。つまり平岡先生以外の医療従事者の方が来たとしても、また同じことが起ころんじゃないかなっていう危惧があるんです。それはお医者さんだけではなくて、看護師さんであるとか、例えは老健の職員の介護士さんであるとか、そういうふた方々も同じような、何て言うのかな、内部からの接遇の悪さを感じて辞めざるを得ないんじゃないかな。実際、そういうことが起きている病院だつていう認識はござりますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 今、佐藤議員が言われたようにですね、確かに全体的な改革は当然、私も町民の方々から色々な、この平岡医師退職に当たつてですね、厳しい意見はいただいておりますので、その辺は今後ですね、改革プランの中でやつていくと同時に、早急にですね、進めて。在宅医療の関係については院長ともお話をしたことがあるんですけども、その医療体制の中で、今の段階では非常に難しいと言われて、まあ訪問はしている、件数は何件か、三件ぐらいあると聞いてたんですけども、在宅利用という、具体的な取り組みはまだ行つていないのは、それが現実です。それと今、話された後の老健の、全体を含めての接遇改善ですか。そういう部分については、老健の部分では特に、今、総務課とも話しながらですね、検討しているところでございます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 佐藤委員。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） 老健だけじゃないと思います。私、入院されてる方から聞きましたけれども、やっぱり国保病院側でも患者さんを怒鳴る、ひどい言葉を浴びせるということがあると思いますよ。それは町の職員ですね、看護師さんつて。あつてはならないですね。やっぱり医療つて、患者と医療従事者が対等の関係つていうのが、今の流れなんです。見てやつてるぞとか病気を治してやつてるぞっていう態度だと絶対ダメなんですよ。ましてや病気を抱えて、何のために病院来てるかっていうと、不安だからですよね。病気つて気持ち次第ですので、優しい言葉、治りますよとか前向きに頑張つていきましょとか、顔を見て言つてくれるだけで患者さんつてホッと安心するじゃないですか。入院してる人も頑張つて治しましょとか、頑張つてリハビリしましょねっていう言葉ひとつで、患者さんの気持ちつて変わつてくるじゃないですか。病気つてそういうもんだと思うんです。なので、そこを直していかない限り、雄武町に医療従事者が来たとしてもまた辞めしていくと思います。過去に辞めてた方々の話、聞くといいと思いますよ。何で辞めていったのか。同じこと言うと思いますよ。例えは何とかして口コミサイトとか見たほうがいいと思います、看護師

さんの。どういうことを書いてるのか、雄武町の国保病院に対し。そういうふたところを直していかない限り、第二の平岡先生現れると思います。先ほど二件面談されて、病院を見学なさつて、院長と面談されたつていう希望者の医師の方、二件あつたつておつしやいましたよね。それも、どういう印象を受けたのかつていうのが、私は知りたいんですけど。それは面接された方の、ご覧になつた方の心の中に多分しまつてあると思うんですけれども、そういうふたところを改善していかない限り、私は直らないと思うんですけども、平岡先生は町の職員としてならば、去年までの転轍とかそういうふたものを忘れて、来ててもいいつて言ってくださつて、医師二名あれば在宅医療ってのは可能になると思うんです。桂巻先生一人だと無理だと思います、在宅医療っていうのは。どんな先生だとしても。だけど二人いれば、在宅医療っていうのは可能になつてくると思うんで、そこはやつぱり町長の舵の取り方というか、考え方ひとつ次第で、大鉈振るつていけば国保病院の改革っていうのは可能になると思うんですけども、今のままだと私は絶対、第二の平岡先生が生まれると思つてますので、最後に一点、その点の回答をお願いします。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 今、話されたとおりですね、やはりその、大きく病院の改革を図つていかないとななんと私も思つてるところです。そんな中で十二月の病院運営協議会にですね、今までその院長先生が出て来られていなかつたんですけども、ぜひ出て来るようによつていう委員さんの要望がありましてですね。それは出てくるかどうか分かんないんですけども、その中でもですね、運営協議会の中でも病院改革についてですね、院長も含めた中で話し合つていただきたいなというふうに考えてます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、今の答弁、よろしいですか。はい。佐藤委員の質問は以上でよろしいですか。はい、続いて柳原委員。はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 質問の前に、今日のこの会議の会議の流れをちょっと一回、整理したいと思うんです。町長が非常に忙しいお方なので、この十一月十一日を設定する上でですね、十一時からは予定が入つてましたということで、昼からやりましよつていうのが最初の話だつたんですね。昼からは全部開いてるつていう前提で日程調整しました。それで、それでも時間がですねいつも町長とこうやつて質問すると、時間に追われて途中で終わつてしまつて、時間を確保するためには九時から十一時まで空いてるんであればそこをやつて、午後からは全部開けてくださいという調整したんですね。私、昨日確認したら午後から町長いろいろ予定が入つてダブルブッキングしてるんですね。先ほど委員長からの説明では十四時から十五時は開いてますよということで、その辺のですね、議会事務局と総務課との調整も悪かつたと思ひますけども、その辺がまず一点、この雄武町議会の問題点だと思ひます。まず議会がなめられてると。あくまでも今日は六時間という時間が担保された上で質問しようと思つたので、その点だけ苦言を呈したいというふうに思ひます。では質問に入ります。まず一点目ですね、これ一応、町長にも渡つてると思ひますけども、平岡医師の採用、これ私、日時不明なんですね。採用時の状況と着任、令和三年三月八日からですね、退職、令和四年五月七日まで、七日に至るまでの経緯経過について、時系列で説明してくださいと。要すればペーパーでお願ひしますということを町長にお願いしました。ペーパーで出て

きてませんので、町長、先ほど嶋村議員の質問には若干説明されますけども、この採用から退職までの経過、これについて時系列で説明をお願いします。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。石井町長。

○町長（石井 友藏君） それでは最初からですね、実は令和二年の七月十五日にですね、紹介会社から転職希望医師情報ありということで連絡を受けております。この時点においては、どこの誰ということは一切公表されてません。それで翌日ですね、前向きに業者さんのほうにですね、検討したいということで連絡をしております。令和二年の七月二十八日、紹介業者からですね、医師が面談を希望しているとの報告があつて、雄武以外にですね、複数のか所ですね、見学したいという情報をもらつております。実際は八月二十七日に面談と会食を行つております。この時にはですね、病院見学が事務長を対応して、平日診療であったためにですね、院長には挨拶程度ということになつております。令和二年の十二月六日にですね、業者を通じて勤務意向がある旨、連絡がありました。そして事務長より紹介会社に対して契約書条件はですね、提示しております。それは十月の十五日です。十月の二十六日に業者を通じて契約内容の連絡がありました。令和二年十一月十二日ですね、業者を通じて契約書を事務局より送付しております。そして十二月四日ですね、令和三年三月四日から令和四年三月七日までですね、の契約という、一年契約ということでお互いに契約を交わしていきたところであります。そして三月八日から診療開始というふうになりました。先ほど申しましたように、令和三年の夏頃にですね、事務長から平岡医師が退職したいとの相談を受けたとの報告があり、事務長が慰留したという事は、私も話は聞いております。それから十一月、三年の十一月にですね、私が意思確認ということで平岡医師に会つて面談をして、今後、継続意志があるのかないのかですね、確認を行つたところ、契約、一年契約更新をしたいという、事、この時には期間等は何も話はしません。取りあえず、契約更新をしたいということは一年ということで、意思確認をしております。十一月の二十九日にですね、院長との協議について、契約方針について話をしております。先ほど嶋村議員さんの時も話しましたが、この時にですね、やはり院長が三ヶ月つて言つたんですけども、私は取りあえずもう一年様子見てということで、一年ということをお話ししましたが、話の中で六ヶ月というふうになつた訳です。そして再度その一月二十八日にですね、院長とまた再度会つて、再確認つていうかお願いをして、その中で、やはり私が選挙公約に掲げている医師二名体制ということで病院経営を変えていきたいのでということで話したんですけども、なかなかその理解が得られなくてですね。結局は六ヶ月ということに、ここでなつてしましました。このことを踏まえてですね、二月一日ですね、平岡医師と面談して、委員長の協議の結果を、話をしまして、それでは六ヶ月ということで契約の更新の了承を得た訳なんですが、いざ二月の一日にですね、契約更新の了承を得た訳なんですが、二月十五日ですね。六ヶ月という書類の中で、そして話を進めていた訳で、事務長のほうから平岡医師に契約書を渡したところですね、一ヶ月か二ヶ月にして欲しいというふうに、平岡医師のほうから言われたということで、私も改めてですね、この平岡医師の意思確認をですね、ということで、やっぱり現実的には六ヶ月は無理で、一ヶ月か二ヶ月にして欲しいっていうことだつたんで、私はやっぱり一ヶ月ではちょっと、患者さんもありますんで、できれば二ヶ月にして欲しいということで、お互に了

解を得て、二月の十六日に、令和四年三月八日から令和四年五月七日ということで契約を締結したところであります。そして四月、去年の三月にですね、平岡医師から事務長のほうにですね、次の勤務先を返事する都合とかですね、有給休暇を消化する都合があるので更新があるかどうかを確認したいと事務長に、話し、私と面談したところなんですが、議会でも申しましたように、うちの病院の体制もありますし、お医者さん探してることから、契約の更新はしないということをした。この契約の更新はしないということは、もう既に当然、院長とも話ができる状況ではないんで、当然、そういう状況になつてくると。その中で色々、その中で話は色々あつたんですねが、先ほど申しましたようにですね、なぜあの病院長すぐ辞めさせられないんだとかですね、そういうことを言つた中で、それは無理ですと。いう話をすぐには無理です。まあその、色々内容を精査してですね、時間がかかるんでという話をして置いてあります。その時に、まあ確かに、自分は何で継続してくれないんだという話をしたんですけども、私はその時に、私がその六か月で取りあえずで話したのに、二か月と言つたのは、一か月か二か月つて言つたのは先生のほうじやないですかと。社会常識通念上ですね、私が言つたんだつたら別ですけど、向こうから言つてきたものをですね、じやあそしますかということには当然ならないで、うちの体制もあるんですね。そういう病院全体を考えたときに、そういう判断をせざるを得ないということに、結果としてなりました。そして四月の十八日には有給休暇を取得して、五月七日に退職に至つたという経緯であります。そんな中で事務長からですね、ちょっとと聞いた話なんですが、退職して辞められていく時に、お部屋の明け渡しが当然ありますよね。その中で、病院の事務長にも一切話をしないで、隣の人から窓が開いてるよということで行つてみたら、玄関に鍵、玄関の入り口に鍵が置いてあつたと。私は普通、常識ですよ。辞めてどうあれこうあれ、やはりそういう、きちつとやつぱり賃貸しているものをですね、鍵をきちんと返していくのが、私は本来の筋かなというふうに思つて、そういう部分でもすぐく疑念をいただいたところであります。以上です。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 町長、紙読まれて発言されてるんで、できればペーぺー、後ほどいただきたいと思います。でありますね。今、最後のほうの部分ちょっと、モゴモゴで分かんなかつたんですけど、そこでも何か平岡医師の人間性に疑問を持たれたようなことを発言されますけども、そういうことを聞くと今、傍聴に来られる方もがつかりすると思うんで、あんまりその辺は言わなくとも結構ですので。要はですね、これ問題は、なぜこういうふうな請願が起きてるかっていうところが問題なんですね。一番の齟齬は、一番の食い違ひの部分は、町長は先ほどの嶋村議員の質問に対する回答だと、辞めて欲しいとは言つていらないというふうに答えますよね。一方、平岡医師は辞めさせられたって言つてるんですね。だからそこがずっとこう食い違つてるから、全然前に進まないし、その辺が町民の方々も疑問点だと思うんですね。で、なぜ辞めるに至つたかというのが、今の時系列でも見えてこないんですね。町長、先ほど嶋村議員の質問に対する回答だと、辞めたいと言つてきたと。そこは診療方針の違いとか、色々人間関係とかあると思うんですね。で、私が言いたいのは、この時系列で何を知りたかったかというと、心の葛藤はあつたと思うんですよね。そこで町長は開設者として、中に入つてですね、止めるることはできなかつたのか。それを知りたく

てこれ聞いたんですけども、今の発言からあんまり分からないです。だから今、もう一度聞きますけど、町長は辞めて欲しいっていうのは一回も言ってないですよね。でも、相手方は辞めさせられたと思ってんです。そこはなぜ起きたと思ってますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私はですよ、辞めさせられたという、平岡医師が言つてることですよ。実際その、例えば契約更新の時に、六か月つて言つたものをですね、向こうから二か月と言つてきたので、私から二か月と言つたんだつたら私から辞めさせたということになるんですが、向こうから言つてきたのを受け入れたんで、私は決してその辞めさせたということにはならない。色々その経緯はあると思うんですけども、私は辞めてくださいとかつていうことは一度も言つてません。また逆に言えば、そういうふうにならないで欲しかつたなっていうのが、ずっと私の思いであります。ただ、ここへ来てですね、いろんな経緯があるので、これから議会のほうの、今日の色々な話、私の話の中で、議会で審査していくと思うんですが、その中、それもありますし、院長に対する厚生局の回答もまだ、結果もまだ出てないということで、そこら辺も、その全体としてですね、今日、平岡医師の議会に対する部分も聞きましたので、そこら辺も勘案してですね、今後色々と検討していきたいなというふうには思つております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 先ほど佐藤議員の発言で、ほほほほ病院改革については今まではダメですよっていうのは、町長も理解されたと思うんですよね。それはまた別の話で、今回のこの請願はあくまでも平岡医師が退職されたことに対して、町民の方が納得してないってことで上がつて来たと思うんですよね。平岡医師の再任に向けた行動を要請されてますので、町長は、先ほども私はずつとこう発言聞いててですね、平岡医師の人間性に疑問を持つてますよね。この議会事務局の平岡氏に対する聞き方も若干悪かったと思うんですけども、今のですね、現体制で、現桂巻院長の体制で、平岡医師は戻つて来てこれるのかなと私はまず一点目の疑念で、それをまず謳つてないのでですね、正職員だつたら来てくれるというふうな回答をいただいてますけども、今の体制で戻つてきてくれるのかあんなんてのも若干、疑問点ではあります。町長の先ほどの発言だと、今、佐藤議員もおっしゃつてましたけども、二名体制ですね、今の院長で平岡医師が戻つてきてくれて、在宅もやつてつていう、佐藤さんは言つてますけども、そんな中でですね、町長は、今の体制に平岡医師は正職員だつて持つてきてくれと言つてますよね。その前提はちょっと、桂巻院長がいるいないは分かりませんけどね。今の体制に平岡医師が戻つてくれると思っておりますか。今、桂巻院長がいる現状に、平岡医師が、正職員で、町長がお願いしたら戻つてきてくれるとお思いですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） それは私は、平岡医師でないんで何とも言えませんけども、それに関してはですね、私が戻つてくるとか来ないとかですね、それは今んとこの段階では、今の段階つていうか、それは私のほうから言えませんね。実際は、平岡医師が戻つてくる意志まであるかどうかっていう部分、その院長がいる中でですよ。ただ私の思いとしてはですよ。今までの経緯から踏まえて、現実

的には無理じゃないだろうかというふうに思っています。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） えっとですね。この総務文教常任委員会の今までの議論の中で、結局、一番の問題点は、結局、今、佐藤議員も病院改革はその辺のことをおっしゃつてると思うんですけども、今の病院を、まあ嶋村議員も同じかな、今、今の病院を、ガラガラポンして、そして新たな体制にしなきやダメだよっていう発想なんですよ。で、まあこれがどつちかというと強権派だと思うんですけども、要は、この間の請願の方々のお話も伺いましたけれども、結局その中で出てきたのは、今の病院の院長の悪い点が多かったです。ということは、今の病院の院長がいるところには、まあ戻つてもダメでしようねという発想だと思うんですよ。町長もそういう同じ認識であればですね、今の桂巻院長を辞めさせる権限を持つてるのは町長しかいない訳ですよ。その辺で、町長はどういう認識を持ちますかね。今後、佐藤議員もおっしゃつてましたけど、今の病院を直すためにはってのは乱暴な意見だと私は思つてるんですけど、今、辞めさせることによつてまあ色々なハレー・ションも起きますし、大変なことが起きますよね。当然、入院患者さんも転院しなきゃいけない、透析患者さんもここで受け入れられなくなると。常勤医師がいなくなるわけですからね。その辺のことについては町長はどの辺の危機感を持つてますか。先ほどの嶋村議員の最初の質問に対しても、私は、北海道も行つて東京も行つてとか色々言つてますけども、実際、何も実になつてないじやないですか、実際。その辺、どういうお考えなんですかね。こういう請願が起きて、こういう病院問題がこう盛んに言われて、町長が何か私には何かのんびり構えてるとしか思えてないんですけど、その辺お答え願えますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私は非常に、今、柳原委員さんが言われたように、危機は非常に感じております。ずっと私も町長になつてから病院改革というものを推し進めようとしたんですけども、まず、急にコロナになつて、なかなかそういう機会もないということで、やつとその内科医師の平岡先生を呼んだということで、一時は一安心したんですけども、やはり色々との関係ですね、院長との部分は特にあると思うんで、その中で、そしたら私にこう何ができるいくのかつて、色々やつぱり考えました。ね。それで平岡医師の言うように、それは逆にその平岡医師のほうが一方的に、やつてるね、院長のやつてることは分かるの、一方的にですね、いるんで例えば、それがこの法令違反するにしても、きつとしたものが出ないとですね、辞めさせるとか辞めさせないとかね、そういう話には実際なつてかない訳ですよね。だからそういう問題があることを整理して、逆に言えばもう、司法の力を借りてですね、結果を待つてその後町がどう判断していくかという部分で、そこら辺まで本当は私は平岡医師に待つていて言つて欲しかつたという。その時はどのぐらいかかるかつてね、全然分からなかつたんですけども、それで、色々な部分で、院長も変わつてですね、くれば、そういう部分でいいかなというふうに思つたんですけども、残念ながらやつぱりその告発という部分に踏み切つちやつたんで、やはり、そういう部分では特に、当然、同じ中の、事務所の中にですね、そういうことが起きるということは、当然、人間的にもかなりこう、ぎくしやくしてい

くのかなという部分で、私も色々こう修正を試みたんですけども、それはなかなか、お互にこう、やつぱり言い分があるんです。そういう部分では、非常に、現実的には無理であつたということはあります。ですから今後ですね、病院どうしていくんだということになると思うんですけども、それは、やはり人は例え辞めさせるにしても、あんた明日から辞めてと、こういうことがあるから辞めてくださいと、簡単にはですね、特に病院の問題ですから、当然患者さんもおりますからね、そういうふうにはなかなかいかないというふうに話をしたんですけども、そういうお願いがどうも通じなかつたんで、最終的にはこういう結果になつたのかなというふうに思つております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） ちょっと私の質問がちょっと悪かったのか、ちょっと回答がちょっとずれちゃつてきてるんですけど、今の院長の告発問題は一回こう置いといて、それは司法の場で、もう判決が出るまで待つしかないんですけども、今現在は、疑わしきは罰せずって以前も言わせていただきましたけど、まだ院長をやられてる訳ですから、これが実際起訴されなかつたら犯罪者にはならないと思うので、それは置いといてですね。今の体制をダメだとおつしやつてる方が、実際多いんですね。それは告発されたからどうのこうのじやないんですね。今までの医療のことに關して結構おつしやつてたんですよ。その辺も含めてですね、私が言いたいのは、町長はですね、選挙公約、すごいこと言つてましたよね。はつきり言つて。それで私は当選されたと思つてますよ、私ずっとこの切り抜き、しょつちゅう見てますけど。それの中ですね、実際問題、いつもこうやつて私も何回か一般質問でもさせていただきましたけど、嶋村議員は結構されますけど、そこの中の答えは、いつもコロナでコロナでなんですよ。で、コロナで制約はあるでしょけれども、そんな中、コロナだから逆に、地方に行きたいっていうお医者さんもいるような話も聞いてるんですね。そこで、どのように努力してんですかね。やっぱ政治っていうのは結果を出してこそその政治なので、町長がこんだけのことをですね、公約に書いておいて、実際、棚ぼた式に来た平岡医師が辞めることになつてこの大騒ぎになつてるんですよ。それ全然まあ、何て言うんですかね、現実感がないっていうか。話を昔に遡ればですね、副町長を解職するあたりから、私はおかしいと思ってるんですよ。彼は病院の事務長でしたよね。今、広域紋別病院で事務長か何かやつてますよね。で、彼がいればまた的確なアドバイス町長にされたんじゃないですか、ちょっと私も話飛んでますけど、町長は医療にこれだけ特化した公約を掲げながら、全く成果を上げてない訳ですよ。挙句の果てに、こんな大問題になつてるわけですよ。これで自身でどのように反省してますかという質問ですので、もう一度お願ひします。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私は反省というよりも、平岡医師が止めておけなかつたのは非常にやつぱり残念だつたのかなというふうに私は思つております。ですから反省をするよりも、私は今、現在行動しているということをお伝えいたしていきたいと思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 人間はですね、失敗から反省して成長していくんですね。反省、反省せずに前に進まないと、私なんかは思つてますけども、これ議論してもしようがないんで、町長は何回も言いますけども、病院問題が最重要政策ということですで選択されますよね。で、今の現状が最悪の状態な訳ですよ。選挙立候補時の決意でですね、町民に寄り添い、町民の声を聞き、云々言つてますよね。自分で言つてんですからね。はつきり言つて実施できてませんよね。自分で実施できるつて思つてますか、町民に寄り添つて町民の声を聞いてますか、実際。そして、それを聞いた上で何かやつてますか、それ答えてください。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） それを一〇〇%できるかつたら非常に難しいと思うんですけども、町民の声を聞きつていう部分について、私は、毛ガニの問題で町長就任してから、最初の年に漁師さんが来られてですね、何とか毛ガニの確保に努力して欲しいという、二回ほど陳情がありまして、私も道と水産庁のほうに行きました、その内容は具体的には話されないんですけども、道と水産庁に調整をしていただいてですね、毛ガニもですね、昨年から回復傾向にあって、また今年はですね、特に他のところが、例えば沙留、紋別以南取れなくて、雄武だけがある程度取れた。それにはいろいろ事情があると思うんですけども、そんな中で、そういう部分もひとつ成果なのかなというふうに思つております。まあ自然なので何とも言えませんけども、それと後は今の酪農家の問題にしてもですね、特に協業法人の関係についても、私が出向いて色々話を聞いてですね、やはりその大変さをですね、今後どうしていくかということを今、検討している最中で、色々と話は聞いて、特に病院問題についてはですね、私の自宅にも電話が来るということがありましてですね、その辺はやはり全体で、なんぼ一生懸命やつて、これまた医師確保問題は全国的、この僻地の医療に関しては特に大変なことありますし、医師確保というのが一番最重要課題、どこの町村長さんもですね、やはりその医師確保については一番苦労していることでありますからね。それでやつと先ほど申しましたようにですね、やはりその課題解決に向けてですね、私は自分なりに努力している。ただ一度は成果出たんですけど、それがなかなか次の成果に現れてこないという、逆のパターンになつてきてる。非常に私は残念だなと。ただ、そういうつて諦めてもいる訳にいかないんで、やはり町民の健康を守るということで、日々いろんな情報を仕入れてですね、やつてるところですが、活動してるとこですが、なかなかやつぱり、いかんせんお医者さんについては色々難しい問題もありまして、そこを何とかクリアしながらですね、行つてるんですけども、今はまだまだ確保には見通しが立つてない、ただ情報発信して色々な情報はもらつてんですけども、なかなかその面談までにいかないというのが現状ですね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） まさか毛ガニのほうに行くとは思つてなかつたんですけど、まずこれ、病院問題で今、話しますからね。で、先ほどの時系列にちょっと若干話を戻しますけども、なぜ時系列って言つたかというと、町長が開設者で管理者が病院長ですよね。そこで人間関係のおかしくなつた時に、町長はそれを止めることができなかつたのかなあというのを分かりたくて、先ほど聞いたんですよ。で、夏ごろ、夏ごろつちゅうのがはつきりしないんで、多分これ、仮に七月とした場合ですね。それを知つた

時に、町長、何か行動されましたか。事務長に平岡医師が辞めたいということを言つたときに、町長はどのようなことをしましたか。例えれば面接をしたとか、出向いていつて何か話したとか、その辺ちょっと教えてもらつていいですか。自宅に招いたとか何かおつしやつてましたけどその辺、どういうことしたか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君）　はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君）　辞めたいと言われた時に、事務長はですね、慰留したということで、それから特に何もなかつたんで、私も実はそつとしておいたんですね。ただ院長にはですね、後から聞いた話なんですが、そのことが何か、事務長は言つてないんですけど耳に入つたみたいなんですね。なぜそういう話をしなかつたのかつて、事務長は怒られたみたいなんですね。その後ですか、何回か院長とも会つて色々話をした中で、その辺に關してだけじゃなくてですね、病院のことに関する話して、コロナのね、予防接種のお願いとかですね、行つた時に、やはりその、そういう、ただ、私の口からは直接、聞いていた訳じやないんで、平岡医師からね。そういう話は私のほうからはしてませんね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君）　はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君）　あのですね、私も一応組織で仕事してきて、辞めたいって人間、結構言うんですね。それ辞めたといつていうつてことは、何か悩みがあつて相談したといつていうシグナルな訳ですよ。そこで、開設者の町長はその情報をキヤツチしたにも関わらず、何もしなかつたのかなとまず一点目の疑問ですよね。辞めたいといつてことは、要は、今言つたように話を聞いてくださいの合図なんですね。それは、今の話だけで聞くと、院長の耳に入つて、院長が事務長怒つたつて、全然話がそてるんですけどもね。そこでまず一回目のボタンかけ違いしてますよね。辞めたいといつていうシグナルを出してる訳ですから、先ほどの時系列の説明でいくと、この十一月に再契約の話をした時には、もうその時はもう辞めたいつた話はもうないんですよね、再契約の話しててる訳ですから。この夏から十一月までの、この心の葛藤的なものはないんですね。その間に何なかつたですか。何か議長が、議長が突然登場してきたでしょ、さつきの嶋村議員の質問だと。議長が呼ぶれて町長と話をして、院長と町長が会つたとか、その辺がちよつと分からんないんで、もうちよつと教えてもらつていいですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君）　石井町長。

○町長（石井 友藏君）　議長はですね、院長に呼ばれて、家のことですね、色々話をされたみたいなんですね。そして院長が私に、その旨話しといつて欲しいといふうに言われたそうなんですね。私はすぐですね、そのことを議長から聞きましたので、桂巻院長と会いまして、どうということなんですかということを聞いたところですね。やっぱり色々と院長との医療の関係で、医療法人ですか、合はないつていうことを私は確認したんで、医療に関しては私のほうからですね、知り得ないことなんで。これが良いとか悪いとかこうしてくれとかつて言えないんで、お願いしますといふうにしか院長には言つてきてません。それからしばらく、ずっと何もないんで、私は逆に後でまた平岡医師をどうなんですかといふう話をしたら、やぶ蛇かなと思いまして、そういう部分はつて。その時、事務長がで

すね。その時に、今ですか、それとも契約更新までですかって話をしたらいいんですけども、その時ははつきりしてなかつたということです、それもまあ事務長にも話はなかつたんで、事務長もそれまで、やっぱそつとしといたつていうことあつて、あつたそうです。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） ちょっとと話を整理しますと、病院長に議長が呼ばれて、平岡医師と診療方針が違うので、病院長から平岡医師を辞めさせてくれという議長に相談があつて、それを町長が聞いたという認識でいいですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。石井町長。

○町長（石井 友藏君） 平岡医師から辞めたいとは、辞めるとか辞めないとかその時は一切、話はしてません。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） ちょっとと聞き方悪いですかね、議長は病院長に呼ばれたんですよね。そこで診療方針が、病院長と平岡医師の診療方針が違つたんですよね。で、それを町長は議長から話を聞いたんですよね。そして町長はそれで病院長と話をしましたよ。それで、病院長は平岡医師を、診療方針が違うので、契約満了をもつて辞めてほしいというふうに、そこでおつしやつたんですかという質問です。はい。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） その時には、そういう話は一切してません。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） それが一応、何月か分かりませんけど、仮に九月としておきますね。その時点ではまだ、ちょうど半年なので何にもないですよね。十一月に再契約の話をしたい時にも何もないですね、再契約の話をしてる訳ですから。どこでこじれたのかが見えないんですよね、ずっと町長の話を聞いてても。先ほどの時系列の説明だと十一月二十五日に院長と再契約について話し合つて、令和四年の一月二十八日に院長と再確認したつて、その間がちょっと空白で、その一月ぐらいに告発状が出てくるんですよね。その十一月からちよつと一月までの心の葛藤が見えないんですけど、そこ町長分かる範囲で教えてもらつていいですか。ぜひ。

○町長（石井 友藏君） もう一度お願いします。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 十一月に、十一月十七日でしたか、再契約の話を町長はされております。平岡医師と。院長とも再契約について十一月二十五日に話をしています。院長とそれの再確認を一月二十八日しますよね。で、一月何日か分かりませんけども、平岡医師は院長の告発状を出しています。この間に何かが、大きな出来事があつたと思うんですね。それについて町長の知る限り教えてもらつていいですかという質問です。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） それは先ほども申しましたように、十一月から一月の、告発は若干遅いと思うんです、私に話したのは一月の三十日なんですが、その間にですね、私は平岡医師に対してですね、契約の関係で院長と話したら、六か月ということで、だから別にその、それまでは何も、いや、それで、一応、話の中で、その時には平岡医師は了解したんで、何もないですね。うん。で、一月三十日の日に家に来て、そういう、そのとき初めて、私は院長の告発の関係、その時は告発するとかしないとかね。その時の文書の中ではですね、文書っていうかは話の中では、取りあえずその告発はする気はないんだよっていう話はしてたんですけども、その後ですね、どうなったか、どうなつてっていうかさ、そういう部分で先ほど申しましたように、私がですね、もう少し待つて欲しいって言ってた時から、だんだん様子が変わってきたような気がしますね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） おぼろげに分かってきましたよ。十一月にですね、再契約の話をしまして、先ほどの町長の答弁でいきますと、六か月ということを提示され、まあ六か月いれば気持ちも変わって、その後もつと長くいてもらえるんじやないかなという希望的な観測を持つておられましたよね。それが、平岡医師の気持ちになつた時にですね、これ一月三十日にもう告発を出すつて言つた時点です、もう六か月って話は多分なくなつたと思うんですね。で、もう三月が満期で一、二か月つて話がこの辺で決めたんではないかなつて、私は臆測しますけども、そうなるとですね、十一月の再契約からこの一月の間までに、町長が何らかのアクションを起こせば、仲を、仲良くできたらんじやないかななんて思うんですけども、その間は、特に町長が大きな問題とも思わず、契約していただけるという認識で何の行動もしないということでいいですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 事務長からは色々話は伺つていきました。それでその、実際はですね、だんだん院長とですね、平岡医師の反りが合わなくなつてきていたのはもう事実ですね。ですからもう話す余地がないっていうんですか、そういう、もう状況になつていてことは事実、それはある程度事務長のほうから今の状況を報告は受けました。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 大体分かってきました。それでですね、常勤医師は二名のところ、もう一名は辞める方向でもう話が進んでいましたので、まあ片方は告発はされていますけどですね。でも、常勤医師ゼロになるわけにはいかないので、町長は究極の選択に迫られたと思うんですけども、今の現状で、こう請願が出てきてると思うんですね。この質問の最後のほうに行きますけども、今回の町民の方々の行動ですね、まず署名活動も知つていたというふうに六月の嶋村議員の一般質問に答えてますし、これ実際七月二十九日にこの請願が上がつきましたよね。これに対して町長はどのような感想を持っていますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） やはり、先ほど申しましたようにこの請願に対しては、私はやっぱり非常に重く受け止めて、一日も早く何

とかしないといけないなどいうふうには考えております。ただ、この今の中ですね、この診察の中で私のほうからですね、どうするこうするつていうことはですね、やはり、議会のそういう審査を待つてですね、やっぱり最終的に判断していきたいなというふうに考えております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） この話が持ち上がつてからもう半年以上過ぎてるんですけども、私は一貫してですね、もう町長に対して要望書を出したほうがいいんじゃないですかって、ずっと言つてきます。あれだけの署名を集められて、それがいつの間にか、机の下に行つてしまつて、実際はこの八名の方の請願という形で出てきますけどですね。だから町長の耳に届いてるのかなあなんて思つてですね。町長、実際五百名の署名をご覧になつたんですかね。それを教えてもらつていいですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。石井町長。

○町長（石井 友藏君） すいませんもう一度、なんの署名。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 五百名、五百名の署名です。

○町長（石井 友藏君） 五百名の署名はですね、コピーしたやつを一度ちらつと見ただけで、あと中身は全然見てません。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 分かりました。そしたらですね、やっぱりね、この、あんまり、あんまりこう言うとダメか。

町長にですね、お願いする手段として、この陳情とか請願というのがありますけども、請願を出すことによつて議会の紹介議員が必要になります、時間だけがかかるつてしまつたというのがある反省点でもあり、それで何も言えなかつた、今頃言つたという意見もあるかも知れませんけど、でも、ずっと一貫してきましたけどね。なかなか聞き入れられず今日に至つてますけども。町長はですね、一生懸命こう活動されて今、傍聴に来られる方もいますけども、この思いにどうやつて答えるんですかね。先ほどからの答弁を聞いてると、私はやつてますやつてますつて、たーだ出張で行つてですね、何の成果も得てないんですよ。つて、大変だ大変だ、大変だけど地方の、さつきなんて言つてましたつけ。地方じゃなくて、田舎だかなんかつて、そんな感じで言つてましたよね。そんな感じで言いましたけど、でも、この間あれですね。請願者の方とお話しした時は、近くの町の病院はすごい良いつておっしゃつてましたよ。しつかり二人のお医者さんもいて。だから、そこはやっぱり開設者の町長の取り組み必要だと思いますよ。だからそこがしっかりと誠意が伝わらないから、来られないんじゃないですかね。九月の二十三日に聞いた話ですとね、二人のお医者さんが一回来たじゃないですか。若干、科目が違うのでマッチングしなかつたという話も聞いてますけども、なんか、産科と小児科の先生だつたということですね。それも、でも考え方ひとつじゃないですか。産科と小児科がいれば、少子化にも対応できるじゃないですか。子育て支援の日本一の町っていうのもアピールできるじゃないですか。しようと思えばですね。そういう発想とかないですかね。だから、なぜああいうふうな向こうから来てくれるのも上手くキヤッчиできないのか。だから町長の公約とやつてることが全く私はマッチしてないと思いますよ

いつも思いますけど。その辺、どういうふうに答えるんですかね。いや相手がいることだから、全てこちらの思いどおりにはならないのは分かりますけども、この間の、これちょっと話し逸れるかも知れませんけども、お二方のお医者さん来たときに、どのような話しされてダメだったか、教えてもらつていいですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） この間ですね、東京からですね、小児科のお医者さんと産婦人科のお医者さんということでここに来て、でなければ産婦人科のほうは紋別の広域ということで、紋別の広域にも実際、見学をしていきました。そんな中で話を、内部でもちよろつと話して、内部協議もしたんですけど、何とかこの産科の、小児科もあるんですけども、産科のお医者さんをですね、町として確保でききないだろうかという内部協議をしたんですけども、そんな中でやはり私の思いとしては、小児科イコールその内科を診てもらうという、当然、ことがあるんですけど、ただ最終的には一人が来て、雄武の病院を、医療を担つていただければこれは一番いいことなんですが、相手の思いがありましてですね、最後にちょっと中間に入つての人がいたんですけど、その中では、やはりその大学病院でその小児科をずっとやってきてるんで、内科の部分をやっぱり診る自信がないって、やっぱこういう小さい病院なんで、例えば当直もあつたりですね、結局、外科も診ないといけないと。最初に内科の診療もありますよということを先に話してはいたんですが、実際来てみてですね、やはり何か非常に不安を感じたという話をしました。それで婦人科のお医者さんについては、私はもし広域病院でダメであれば、町の職員として取りあえず今、産科つて雄武の国保病院でないんで、作ればいいんでしようけども、ちょっとと取りあえず施設もないんでですね、何とかその町の職員としておいて、取りあえずはやりたいなというふうに思つたんですけども、そういう部分も色々話したんですけども、なかなか向こうの意に沿わなくてですね、結果的には来なくなつたというか、非常に意気込みはあつて、保育所、学校とかですね、図書館を見学してですね、子どもさん二人いるんですけども、それ見ていつたんですけども、すごく期待してたんですけど残念ながら來ていただけなかつたということで、非常に、最終的には一泊雄武に泊まって、一泊は紋別に泊まつたんですけども、一泊はですね、夜 地元の食材をこう食べたい、ホテルに泊まつてもそういう話があつた向こうからあつたんですね。私の家でバーベキューをしてですね、色々やつたんですが、それはそれとして、最大のおもてなしと、その辺のスタンスは話したんですけども、どうもそういう部分は残念ながら來ていただけなかつたというのは、これは事実です。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） ちょっと町長、脱線しすぎなんですけど。要は誠意をもつと見せないと來てくれないと思つんですね。これチャンスだったんですよ、絶対。専門の課は皆さん、お医者さん持つてますけども、浅く広くは全部やつてるはずなんですね。だからそれを来ていただいてから、どうやつて地域の方々とその病院にマッチングしていただくか、馴染んでいただくか、それが大事だと思うんですね。来る前から小児科だから、産科だからっていうふうなことをしてしまつと、向こうだつて違うところになつてしまふと思うんですね。その辺でやっぱり、町長のやり方は間違つたと今でも私は思つてますよ。だから、今後いろんなお

医者さんを探すと思いませんけども、あるひとつの科に絞らないで、もうちょっと間口は広げないとかなり厳しいんじやないかなと思しますよ、どうしても外科だとか内科だとか、そういうのに縛られないで、ある程度、間口を広げてやつたほうがいいんじやないですかね。で、町長、最後に私、私ばっかり話してたって怒られちやうので、最後に言いますけども、前回、請願者の方とお話しした時ですね。これ、実際五百名の署名を集めてんですよ。実際、二千名も集めるつておつしやつてましたよ、二千名集めると。そうなつた時、どうしますか、町長。町長に対するこれ、不信任と一緒にですかね。二千名集まつたら。仮の話しちやいますけど、二千名集まつたらどうしますか。どういうふうな行動をしますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） そういう部分ではですね、色々、二千人集まつたらどうだという部分じゃなくてですね、そういう中も色々と。ただ私は一番危惧してるのは、戻つてきても、その中でですね、今までの部分が逆に、きちつと、患者さんには確かにいんでしょうかけども、内部的に、また病院の組織としてね、どうなのかという部分も、そこらへんも考えながらですね、検討していくかなければいけないのかなというふうに思つております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） すいません、最後つて言つたのに。今の発言を聞くと、さつきの話に戻りますけども、人間性に疑問を持つたつていうことをおつしやつてますよね。で、人事権を持つてるのは町長ですよ。今の発言聞くと、平岡医師を採用する予定はないということですか。明確に答えてください。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 今の段階ではですね、そういう意志があるとかないとかですね、あと、今日の議会の中でもその審査中つてありますし、まだ院長のですね、直接は関係ないんでしようけども間接的に関係あるんで、その結果もあつてですね、最終的にやつぱり結論を出したいなというふうに思つてます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 柳原委員、よろしいですか。それでは嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 先ほど私の質問の答弁の中で町長こういう発言されたんですけども、平岡医師にできれば告発しないで欲しいという町長の要望を述べられたということなんですけども、その真意ちょっと教えていただけますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 告発しないで、ちょっと私の言い方が間違つたと思ひます。告発する文書を出すのを少し待つて欲しいって言つたんで、告発しないでとは言つてません。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 平岡医師が桂巻医師の行為に対し告発したつていう、その行為自体について町長はどのよう

に感じますか。

○町長（石井 友藏君） 行為については、ちょっと時期を待つて欲しいということで、告発する部分については、私がですね、告発するとかしないとかっていう権限は全然ないんですね、そういう部分に関しては一言も言つてません。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 私の手元に平岡医師が雄武町から去るときに私と面談した時に、先ほど柳原さん時系列の話ずっとされましたけども、私にも三月八日、着任以来の時系列、十枚ぐらいのペーパーで全部記録したものをお残してつてくれたんで、これについてちょっと若干触れますけれども、昨年の十月四日に平岡医師が病院長の不正处方に気づいたということです。この時は事実を事務長にはつきり報告しているそうです。是正しないとまずいですよと、違法行為ですから大変大きな問題行為ですよということです、事務長に報告しているそうです。この時点で I.D. が使われないように、I.D. 番号を変更しているそうです。一月二十七日ですね、ですから三か月ぐらい後ですか。病院長が当日不在であったその派遣の医師ですね。派遣医師の I.D. を使って、また同じように自己を処方したのに気づいて、これは非常に問題だということで、病院全体としてこの問題を大きな問題として捉えてないんで、何らかの処置を取らないと改善されることはないと改めます。そして二月一日に町長から雇用契約のことで話があると呼び出されて、町長のお宅へお邪魔したそうです。この時に町長から、告発は院長が憤慨する、誰も医者がなくなつては、町としては困るという発言があつて、院長の決裁がおりないため、三月で辞めるか、長くても九月までと伝える。これはですから、先ほど町長が言った平岡医師の意向でその雇用期間が決まつたということじやなくて、町長からこういう雇用契約しかできませんよという話を伝えられたっていうことですよね。そして三月九日です。派遣医師からこういう相談があつたそうです。平岡医師に。院長から I.D. を使うことを同意して、いたことにしてくれと言われたと、いわゆる口裏合わせですよね。他の先生は既に口裏合わせをしているらしいというふうに、派遣医師から平岡医師に直接伝えられたと言います。こういった自らのその違法行為をね、口裏合わせをするような医者がね、果たしてその国保病院にいるつてことが許されるかどうかってことなんですよ。こういった行為つてのは、町長知つてました。どうですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私は知つたのは平岡医師が、私、呼び出した訳じやなくて私の家に来たんですね。一月の末に。その時に初めて知りました。それ以前は、全然その話も聞いてません。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） いやこの時に、前回の一般質問の時も町長否定されましたが、平岡医師はこの時点で契約満了時点で辞めるか、長くて六か月しか雇用延長しませんよと言われたということなんですね。ということは、町の意思は、町の考え方としては、私を、平岡医師個人を、私を、引き続き雇用する意思はもうなくて、長くて六か月だというふうに取らざるを得ないですね。その辺どうですかね、町長。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） その時に確かに、その三ヶ月って言つたのはですね、院長がそういうふうに話しているのをですね、私はですよ、取りあえずその六ヶ月にしていただけないだろかという話は、そこの時にはしました。ただ、私が呼び出したつていうことではなくて、たまたまどつかの帰りに家に寄つただけの話で、初めてその時にですね、院長の不正について話を聞いただけで、実際は私が、結局は院長と色々話した中ですね、やはりその病院運営というものは管理者である院長がね、主になつて病院の管理をしていかないといけないという部分がありますんで、色々な話をした中ですね、どうしてもその、最低六ヶ月ということで、いうことでしか契約できなかつたので、そのことを平岡医師に伝えたということです。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 病院長はね、こういう発言もしているそうです。これは後ほど、平岡医師から私に電話でやり取りしてますんで。彼が麻薬取締部のやりとりの中で聞いたということで、平岡医師以外の人間は全て、IDを勝手に使うことの了解をいただいてましたつていう、いう話をしているそうです。振り返つてみてね、こういった行為が、前回議会で質問の中で、長野議員は以前から当たり前にこういったそのIDの使い回しは病院内で行われてたということだつたのかも分かりませんけれども、それだけその国保病院の、その、なんて言うかな。内部の執行体制つていうのはね、もうボロボロだつたということなんですよ。ですから先ほど佐藤議員言つたように、病院全体がそういう状況に陥つてることなんですよ。ですから、先日、うちの女房が胃の調子悪いつちゅうんで、広域病院に長く通つてたんですけども、ワクチン、コロナの関係で診療制限されてるつていうんで、近くの町の国保病院行つたんですよ。ちょうど私、十時ちょっと過ぎに着いたんですけども、四十人くらいの患者いましたよ。ですから、実際、診察終わつたのが十二時半です。雄武の国保病院の外来の状況と比較してみてください。雄武の外来は私、薬の処方だけ受けに行きますけども、行つたら即呼ばれますよ。即。ほとんど診察者はいないです。これだけ違うということはね、今、色んな諸々の話しましたけども、そういうつた今、町長、その院長を中心に行つた組織が一番重要だということですけども、組織自体がもう腐り切つてつちゅうことなんですよ。完全に。だから、簡単な形で病院の改革なんてのは無理ですよ。私も議会で色々、町長に色々耳の痛い話しますけれどもね、もう極めて危機的な状態です、今の国保病院は。恐らく自己改革は不可能でしよう。だから、恐らく外部の力が入らないと、今の病院改革つてのは全く不可能だと思いますよ。その辺の認識どうですかね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私も嶋村議員さんが言つてるよう、やはり町民から色々な苦言も多数いただいております。そんな中でですね、何とか病院を、国保病院を建て直したい、そういう思いで、いる訳なんですが、ひとつ考えとしてはですね、やはりこれから、この人口減少の中で、実際、この問題を契機にですね、雄武町の国保病院離が起きているのも、これは事実であります。そんな中で、そういう部分を改善していくのは、非常にこう、困難なのかなという部分もありますけども、それをやつぱり変えていかないといけないなというふうに思つております。そのためには色々、今までの手法じゃなくて別な手法をですね、使って、やはり変え

ていかないといけないのかなあというふうに私も今考へてゐる。例えはの話なんですけども、民間委託とかですね、そういう色々な方法も模索しながら、あと広域連携で役割分担をしていくとかですね、そういうことも考えながらですね、病院改革を進めていかないと、確かに今ままでは改革は非常に難しいのかなと。ただ、やっぱり変わつた手法をもつてやつていかないといけないのかなというふうに思つております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 近くの町の病院長さん 私も一緒に中入つて色々話させてもらいましたけど、四十年代ですね。非常に若い院長さんです。私も興部、知り合い結構いるんで、そのあと色々聞いてみましたけども、非常に評判いいです。で、彼はもう一生その町で医者を続けるというふうに、町民にも、患者さんにも言つてゐるそうですね。ですから確かに、当たり、いい先生に当たるか当たらないかは偶然みたいな感じをするんですけども、私は雄武町つてのはそういう体質があるんじやないかなつて気がするんですね。新しい病院開設以来、ずっと医師の定着つてのはないんですね。長くて二年三年で医者がどんどん変わつていくと、そういう体質があるような気がします。ですから平成二年の実績ではもう三五%しか国保加入者が診察を受けに行つてないとですから、前回の議会で町長は四億五千万の赤字なんで 今後果たして病院運営を続けていくか大変危惧してゐるつて話なんですけども、普通、民間診療機関ならもうとつくにもう、破産ですよ、パンクですよ。経営なんか続けられないです。ですから四億五千万かかつてもいいんですよ、町民の皆さんのが十分喜んで、信頼して診療を受けに行けるような病院体制であれば、少々赤字が出てもそんなに文句は出ないはずです。信頼がないところに四億五千万もお金を投入するから、町民が怒る訳ですよ。町長は三年しか、まだ一期目の折り返しをちよつと過ぎたぐらいの時点ですから、俺そんなに追及されても困るという考え方、お腹の中に若干でもあるかと思いますけどもね。やはり、国保病院の再生を掲げて、常勤内科医師の確保が行政の最重要課題という形で町民に約束してゐる訳ですから、今回のやつぱり平岡医師の雇い止めつてのは決定的な行政判断ミスですよ、あなたの。ですから、この行為に対しても先ほど柳原議員が署名の話をしましたけども、リコール運動起きたら負けますよ、あなた。リコールされちゃいますよ、今の時点では。ですからこの請願、議会で採択なるかならないかは分かりません。仮になつたとして、あなたの今後のその、請願に対する行政的な判断が、町民の意思を決定しますよ。私は下手したらリコール運動まで行くと思ひますよ。その辺、考え方どうですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） そこら辺は十分重く受け止めているところで、実際ですね、色々努力をして、ただこの関係についてはですね、やはり今の時点では私からどうこうするということはコメントは差し控えて持つてますんで、まあ可能な限りですね、最終的には町民が安心して医療を受けられる雄武国保病院の体制づくりをということで、私は目指していきたいと思つております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） よろしいですか。本日いただいた意見書の他にご意見ありましたらお願いいたします。はい、佐藤委員。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） 柳原議員の最後の質問に對しての町長の答弁がちょっと氣になつたので、再度確認といふか、意見なんですか。でも、仮に平岡先生が戻つてきたとしても病院側に合わないのであれば戻つてくるのは難しいんじやないかとうニュアンスで取れたので、私は、石井町長が平岡先生を再雇用するという意思はないんじやないかと受け止めているんです。今の答弁でそう感じました。病院に合う合わないではなくて、現状の病院の内部の状況が非常にまずい状況だとということを認識なさつて、先ほど言葉、大鉈を振るわなければ改善はされませんよ、そこにメスを入れない限り、新しい医療従事者が来たとしてもそれは医師、看護師、介護士含めて全てです、定着はしないっていう認識を持つてやらない限りは、絶対無理です。で、先ほど近くの町の国保病院の話ありましたけれども、石井町長、離島の診療所つてご存じですか。あそこはずっと院長先生、二年、去年退任なさつたはずなんですけど、その息子さんが後を繼いでいます。で、町の職員としてやつてますけども、その離島は人口約二千三百です。そこに外来が八十人来てるそうです、一日。病院、病気にならないに越したことないんですけども、やつぱ八十人という数はすごいですね。で、私もN HKの特集見たんですけども、やつぱり人なんですよ、お医者さんというの。どれだけ、何言うんですかな、来ててくれた患者さんに寄り添えるか、話を聞くか、そこにかかるかと思つてやつてますよ。まず一に手を入れなきやいけないところ、コンプライアンスと、あとは接遇です。そんな高度医療なんて雄武の町民の方々は求めてないですよ。そんなものは。だから、そこをちゃんと認識してやつていただきたい限り、私は石井町長の手腕とか、病院に対する公約というの、ちょっとと信用できないかなというふうに思つて、こう意見を述べさせていただきます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 答弁はよろしいですか。はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 町長この後、十一時から来客ということなんで、私の意見ですけども、十四時から一時間あるんであれば、もう一度引き続きやりたいです。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。それではこの時点で一回休憩といたします。再開は二時といたします。

休憩 午前 十時五十三分
再開 午後 一時五十七分

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 時間前ですが、会議を再開したいと思います。質問ある方、お願ひいたします。はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 午前中に引き続きまして、町長よろしくお願ひいたします。午前中のお話の中で、今まで出でなかつた話なんですか。平岡医師には若干の人間性上の問題があつて、それもひとつ雇い止めのひとつの一要素になつたという話があつたんですけれども、ここで私は、ちょっとお伺いしたいんですけども、院長が平岡医師の

IDを了解なしに勝手に使つて自分の薬を自己処方をしたという事実は了解してますよね。これに対して、彼の人間性に対しても疑義つてのは抱かないんですか。どうなんですか、その辺は。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） それで院長とその件についても一応話をしまして、その院長いわくは、今まで誰でもやつてることだと。ただ、それは法令上許されることではないんで、その辺も踏まえてね、まだ厚生局の結論が出てないもんですから、そちら辺も踏まえて決して法令に違反してる訳ですから、いいことだと私は思つてないんで、そこら辺は待つて検討したいと思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 誰でもやつてることだからいいんじやないかっていうことは彼の一方的な主張なんだけども、平岡医師の了解なしに勝手にIDを使ってカルテに侵入したってことも、誰でもやつてることだつていう解釈なんですか、彼が言うには。その辺どうですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私は院長からはそういうふうに、例えば同じ病院内であればですね、そういうことやつてるっていう話は聞いてます。ですから実際に分からんんですけども、そういう部分が常態化した部分は否めないと私は思つておりますが、やはりそういうことは決して許されることではないんで、私も初めて平岡医師から一月の末に聞いて、驚いて、内容を書面にまとめてくださいとうことで申しました。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 自己処方をするということは医師法上では認められてないんで、明確な違法行為なんですよ。しかも、これは保険診療なんですね。地方公務員共済を使って保険診療をしてる訳ですよ。ですから、以前からそういうこと当たり前にやつてるつてことは、今までの診療報酬を全部返還しなきやならなくなりますよ。もしそういう事実が明らかになれば、それだけ重大なことなんですよ。だから院長が今まで当たり前にやつてきたという事だから何も問題ないんだつていうこと自体が、そもそも問題にしなきやならない問題じやないですか。これ、町民はね、ものすごく驚いてますよ。こういったことが当たり前に行われてるつてことに対して。どうですか、その辺の。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） それはやっぱり法令違反なので、町としてもですね、結果まだ出てないんで、まあどういう結果になるかですね、司法の判断を仰いでですね。私は決して許されることではないと思うんですね。そういう部分も含めて検討していくかたいと思つております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 七月の臨時会でも私、ちょっと町長にお伺いしたんですけども、今、捜査中ということで、柳原議員いわく疑わしきは罰せですから、まだ罪はないですかけれども、仮に起訴されたとしたら、日本の司法制度では九〇%以上、まず確実に有罪です。起訴されるつていうことは、院長は雄武町の役場の職員ですから、何らかの処分の対象になりますよね。その辺どうですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） もちろん起訴された場合は雄武町の分限にもありますように、それはその処分の、何らかの、まあ中身は別として、処分の対象となると思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） だから、ここですごく町長の判断に私、非常に疑問に思うんですけども、告発された段階で常勤医師二人いましたよね。どつちか一方いなくなつても、保険診療は続けられます。ところが院長が起訴された段階では、誰もいなくなつちまう訳ですね。ですから告発状が出た段階で、まだ二人ともいる状態で、院長は非常にある意味では、告発されてますから、法律違反を犯して告発されてる訳ですから、非常に起訴される可能性が、どの辺の確率があるか分からんけども、非常に危険性がある訳ですよ。その段階でなぜその平岡医師の退職に手をつけたのかということ。最悪、常勤医師不在になる事態が、その時点で町長も予想できたと思うんですけども、その辺の判断 基準が、どういう判断で平岡医師の退職という形で雇い止めにしたのか、その辺の判断。どういう根拠でそういう判断をしたのか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。石井町長。

○町長（石井 友藏君） どういう判断というのは、最終的にですね、その平岡医師の契約更新の時については、まだそういう話は一切出てない、十一月の段階での契約更新の話も院長にしましたんで、その辺の時には話が出ていませんでした。その関係については道の保健福祉部のほうにも行きまして、また紋別保健所の担当者とも色々話をしまして、最悪そういうふうになつた場合、どう対応していくかということを今、話しているところでございます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） ちょっと、はつきりしないんですけどもね。いや、告発状を出したのは一月ですよね。一月の時点では、町長は否定しますけども、院長が告発状が出たことで非常に憤つてている。医者がいなくなつたら困るんで、あなたは契約満了時で終わりですよと言われたとはつきり、彼は私に文書で残して言ってつてます。まあ、町長は否定すると思いますけどもね。だからその時点ではほとんど同じ時期なんですよ。告発状が出た時と、平岡医師の雇い止めを決定する時期つてのは、ほとんど同時期なんですよ。既に院長が告発されたという事実はもう既に町長の頭の中入つてはづですから、その時点でなぜその平岡医師、院長が起訴される可能性もあるかも分からんという状況の中でなぜ平岡医師を切つてしまつ。そうすると最悪、常勤医師不在という状態になる。

今、実際そういう状態だと思いますよ。いつ検察のほうから連絡来るか分からぬ状態だと思います。もしかしたら起訴されないかも分かりませんけれども。そういう危険性が非常にありますよ。その中でなぜその平岡医師の退職に手をつけたのかってのは、私いまだ疑問なんですけれどもね。明確な答弁になつてないと思うんですよ、町長の答弁は。

○町長（石井 友藏君） いや、雇い止めっていうか契約更新の話をしたのは、告発の前に院長と話してます。そして平岡医師に伝えたのもその時です。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。嶋村委員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 国保病院にとつては常勤内科医師つてのは非常に重要な人でしょう。そんな軽々しい判断なんてできないはずだと思うんですよね。五年も六年も経つてやつと着任した医師で、結果、今辞めちゃつたからもう大騒ぎして医師を探してる訳でしょ。なかなか見つからない訳でしょ。そういう状況を、町長自ら招いたつていうことなんですよ。今回の事象は。だから、大変私あの、議会でも失礼な質問をさせていただきましたけどもね、やっぱり町民にとつてみたら、病院経営をする、やっぱり資格はないつていう形になつちゃいますよ。先ほども話しましたけども、午前中の議論の中で、今回の常任委員会の質問に對して、平岡医師は一年契約の雇用であつたら来ませんと。当然ですよ、いつ首切られるか分からぬもん、そんなの。正職員なら来ますつてご回答でしたけども、午前中の町長の答弁では、平岡医師を再度雇う意思はないというふうに、私たちは理解しましたよ。そういう考え方でよろしいんですね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 再度雇う意思がないということは、私は言つてません。ですから最終的に議会の結論とその厚生局の結論をもつて考えていきたいと思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） よろしいですか。はい、その他ござりますか。金田委員。

○総務文教常任委員（金田 壽夫君） 私からですね、この今回の請願書つていうのはですね、平岡医師に再任していただきたいという請願だと思うんですね。それに対しですね、平岡先生から先ほど、嶋村さんからも言われたとおりですね。正職員としての採用であれば喜んで引き受けたいということを言つてきております。それで私の考えるにはですね、平岡先生が今、平取におられて、契約がどういうふうになつてるかちょっと分かりませんけども、もし一年であればですね、もし戻つて来れるんであれば、一年契約終わつた時点で戻つてきていただきたいという気持ちもありますし、またその桂巻先生と一緒に仕事をするということに対しですねもしどうしても嫌だということであれば、要するに桂巻先生が退職後にもし来るということになつてもですね、それをはつきりと承知していただけないと、ちょっと分からぬなつて思うんですよね。それでもつて、私はですね。桂巻先生はね、六十五歳で定年を迎えますよね。そうなるとあと二年ぐらいなんですね。ですからその後にもし来るということであれば、桂巻先生が、要するに辞めてから来ますということではですね、ちょっと心もとないので、平岡先生はもし、その定年退職なる前の一ヶ月前にはもう雄武の職員とし

て在任していただきたいなと思うんですよ。その辺の町長のお考えを聞きたいんですけども。なんて言うんですか、それで例えれば桂巻先生が退職で、三月でいっぱいですと辞めました、さあ四月が来ますつつたところでね、本当に、その時点になつてから、いや都合悪くて来れませんなんて言つたら、それこそ国保病院の最悪の事態となつてしまつますので、できればその一年ぐらい前にきつとしました返答願いたいなと思うんですけども、そういうことで、平岡先生の、もう少し、意思の確認をきつとしていただきたいなと思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） それは、私たち、私のほうに質問でしようか。
○総務文教常任委員（金田 壽夫君） そうですね、委員会からもやはり、平岡先生のそういうたこれからの正職員として採用しますけども、それじやあ今の平取で契約を、終わつた時点で来ていただけますか、どうかつていうこともきつと確認を取つていただきたいなと思いますね。あと町長の考え方をちょっと聞かしていただきたいと思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君）

石井町長。

○町長（石井 友藏君） 今、金田議員が話された件についてはですね、相手もあることだし、今ここでどういうことは差し控えたいと思つております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、よろしいですか。その他ござりますか。はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） まず一点目、嶋村議員が言つたの、疑わしきは罰せつていうのは私が言つてるわけじやなくて、法の世界ではそういうことですつていうので、訂正させていただきますね。で、ええとですね、嶋村議員の質問については、町長は究極の選択だつたと思うんですね。院長が、そういうIDの不正使用とか、今、違う方向に話が若干行つてますけども、それを取るのか、この、今日の町長の発言ですと人間性に疑問を感じたので平岡医師を取るか、これ究極の選択の中で平岡医師を、本人は辞めさせられたと言つてますけども、辞めていただきて、院長を残つていただきたいという、これは究極のことだと私はそう思つてますんでそういう認識をまず、私の認識が正しいかどうかを教えてください。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私はそういう意味で平岡氏を辞めさせて桂巻院長を残したということには思つていません。実際ですね、まあ当人同士の関係で、色々と意志の疎通がこう取れなかつたということについてはですね、私も色々、院長はじめ平岡医師に対しても個人的に色々、仲良くやつて欲しいなということでやつてたんですけども、色々な手を尽くしたんですけども、結果それが受け入れられないっていうかね、ひよつとして受け入れられなかつたのかなというふうに、非常に残念なところであります。ですから院長とも何回も、二回ほどですね、平岡医師の関係については話したんですけども、そういうことでも全然こう譲らない。ですから、その医療の話になつて譲らないということは、私たちが医療の専門家じやないんで、もう、そういうふうに言われるとですね、返す言葉がないっていうかね。ですからそんなどで、結局はそういう、六か月という契約延長しかならなかつたというのは事実でございまして、私が院長を残してかつ平岡医師を辞めさせたということでは、私は自分ではないと思つてます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 結果として、そういうような形になつてゐるんですね、実際問題でですね。今、町長おつしやつたように、医師の世界なので普通の人間はなかなか入つていけないところなのは重々承知してゐるんですね。そんな中ですね、町長は開設者として、病院に関与しなきやならない立場でした。以前、嶋村議員だつたか、ちょっと忘れてしまつたんですけども、町長はこの選挙公約つていうか、選挙の立候補する時にですね、若干読ませていただきますけども、出馬表明から二週間、町民の声を拾つて歩いたと。高齢者を中心には有権者の多くが医師の診療姿勢など町国保病院の現状に不満を抱いているということで、言つてますよね。でも町長は町長に当選後、一年間ほぼ病院に行つてないというのは、以前の一般質問の中で答えております。こういう思いを持ちながらですね、病院のことに関しては関心持つてないじやないですか。それはどういうことのかなつて皆さん、議員は全員思つたんですね。そこで町長の今の発言を聞くと、要はお医者さんの世界だから、入らないみたいなこと言つてるじやないですか。だから、医師のその診療のことについては入れないと思いますけども、こう仲良くやつてくとかいうのは、町長が開設者として最もやらなきやいけないことじやないです。なんかさも自分の家に招いて、カニを食べさせたからとか言つてますけども、だからその辺はちょっと手法が違うんじやないですかね、やり方が。だから、先ほどから、午前中も言つてますけども、どつかで止めることができて手打ちができなかつたのかなというのを、私もずっと疑問なんですね。で、最終的にこの結論がですね、結末がですよ、お互いの悪口合戦になつたじやないですか。それを止めるのが開設者の町長の仕事じやないですかね。それをできずして町長の座に座つてることも私、疑問ですよね、はつきり言つて。その辺、町長どう考えますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君）

○町長（石井 友藏君） 実はですね、町長になつてから数か月して、院長と懇談をしてないつてことで、院長、事務長に場所をセッティングしてもらつたんですけど、結果として、コロナが始まつたばかりでそれが叶わなかつたということで、医師、私が公約に掲げていた常勤医師の確保ということで、その時は院長と話をしてですね、進めて、事務長も通してですね、話していく、全く何もしてなかつたということではないんで。たまたま、そういうコミュニケーションを取る機会がちょっとなかつたということは、私にもやっぱり残念だつたかなというふうに思つております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 町長はですね、いつも発言聞いてると、大体コロナのせいにして、コロナは実際あつたからですね、コロナのせいがほんんど多いんですね。でも、やれることつてあるはずなんですね。それは面と向かつて会わなくつたつて電話もある世界だし、今だつたら結構ズームとかもできるんだから、もうやる気の問題だと思うんですね。そこでどこまで町長が色々な言葉で一生懸命りますというのをおつしやつてましたけども、実際、私はできないとずっと批判して立場だからですね、言

わしていただきますけども、そんな中、午前中の発言で若干気になることがあつたんで、ちょっと視点を変えて質問します。町長は午前中の発言で、病院を、これちよつと平岡氏の再任に向けた行動と相反するかも知れませんけども、民間委託とか、広域連携で役割を分担するとかいう発言をされてるんですよね。で、言葉はすごいことなんですよ。民間委託って、どういうイメージを持つて民間委託って言つてゐるのか。あと広域連携と言つて役割分担と言つて、今、広域紋別病院があり、あそこで集約しているものを、その他の市町村でどうやつて役割分担するのか。全然意味が分かんないので、説明してもらつていいですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 例えの話を聞いて、一度ですね、色んなところへ行つて話を聞いて、まあ札幌のクリニツクですね、ある町村の病院を民間委託を受けてやつてゐるということで、そこは診療所だつたんですけども、やはり診療所でできることと普通のを常設の国保病院でできる、やれることで違う部分があるんですね、それは非常になかなか難しいなというふうに思つてですね、当時はいたんですけども、これからは受ける受けない、やるやらないは別としてね、そういう選択肢もあるのかなという、これだけやはりその医師確保に大変な、どこの町村も大変な思いをしてゐるの、そういうことも、色々な部分を検討しながらですね、やつていかないところからですね、なかなか立ち行かなくなるのかなというふうに私は思つております。またその広域病院の話なんですが、今、広域で医療構想という部分を考えておりますんで、まあそれが実現できるかどうかは別として、そういう話もございますんでですね、その辺も視野に入れながら考えていいかと思つてます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 町長の答弁はですね、はつきり言つて一切町民の方に聞こえませんし、何言つてるか分かんないですよ。なぜかというと、町長はある程度の都会でできたことを、この地方に持つてこようとしてますけども、これ条件が違うんですよ。立地条件も違うし。この雄武町でしかできないことつてあるじゃないですか。ちょっと周りの市町村もこういう状況ですね、言つてることが民間委託とか、確かにある町は建設会社があつて、建設会社がやつてる民間病院ですよ。雄武町もまあそういう大企業があつて、やつてくれれば民間の委託もできるかも知れませんけど、実際、それができるかどうか分かんないですよ、大きい会社がやつてくれればですね。でもそういうのを見ずして、なんか札幌の診療所が民間委託したとか、いうのと一緒にやつてもダメだと思いますよ、まず一点目は。あと広域連携について言わせていただくと、役割分担つていうこと、どういうふうな役割分担とか、今の説明でも全く分かりませんね、町長のは。今の広域でできた経緯も含めて、もうちよつとしつかり勉強されたほうがいいと思いますよ。そういうと、雄武町の国保病院の話してるので、こんな話がこの委員会の中で出てくると、大丈夫かなつて皆さん思うと思いますよ、これ一点目ですね。で、また話が飛びますけども、先ほどの嶋村議員の質問にですね、議会の結論をもつて判断したいとかおつしやつてましたよね、平岡医師のことですね。今、町民の方々は、平岡医師の再任に向けた行動を要請されている請願書を出してきてます。これ、町民の方とお話ししたり、紹介議員の嶋村議員の話聞いて、今日が町長で三回目なんですけどね。あと私ら、委員は今日、六人と書いて

ますけど、今五人だから訂正しといてください。我々はですね、これ、色んな人の話を聞いて、それで判断するんですよ。ただ議会の結論をもつて判断したいって、判断したいって先ほどおっしゃいましたよね。だから町長がどう言うかによつて、それすごい重要な要素なんですよ。午前中の発言だと、嶋村議員もおっしゃつてましたけど、要は平岡医師の人間性に疑問を持つたつていう発言は、やはり非常に大きくて、うちらみんなそうです、先ほど嶋村議員も言つてましたよね。要はもう、町民の方々がですね、平岡医師の再任に向けた行動を要請してるので、町長は採用しないって言つてると同じじやないんですか。これ、ちょっととはつきり言つてもらつていいですか。これ、採択、不採択に非常に大きな影響を与えるので。お願ひします。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 先ほども申しましたように、私がはつきりまだ言えない理由は、やはりその司法の関係がどうなるのか、それとも、平岡医師に対し議会ですね、私が言つたから、議会のほうでこうするとか、そうするとかいうふうになつても困るので、それは差し控えたいということで話したんで。取りあえず、私は、今日の話はですね、要するに今までの私の意思がどうじやなくて、私のことを聞いて議会でどうするかということだと私は考えているんですが、ですから逆に、私が言つたから、それと違う答えを出すとかね、そういうことにはならないと思うんで、その辺ご理解をいただきたいと思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 分かりました。ということは町長は、自分の描いているつていうか思つている平岡医師はこういう人だよつていうことを、今日説明されたという認識でよろしいですね。はい。分かりました。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） よろしいですか。その他ござりますか。はい、遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） 当町は午前中のお話で、今の体制で平岡先生が戻つてくれるだろかと、他の議員さんおつしやつたと思うんですけど、それに対して町長は、現実的には無理じやないかというふうにおっしゃいました。けど、それは、そういうふうにおっしゃいましたよね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 今の院長とは一緒に無理じやないかという話をしております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） それと合わせて、平岡先生に戻つてきていただいても、内部的、組織としての信頼を持てないというふうにも、町長はおっしゃいましたよね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 最終的には、もし再任するということになればですよ、それはもう一度きちつと平岡医師と会つて、その辺の話をきちつとしないといけないなというふうに私は考えております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） そこら辺の話をきちつとしていかないといけないな、ではなくて、先ほどの発言として、町長は、平岡医師が戻ってきていただいても人間性として、まあ組織の内部的、組織としての信頼を、平岡医師に対しては持てないというふうに発言されたのも、間違いないですよね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） はい。今、ちょっと聞こえなかつたんですが、戻ってきても、信頼できないという話をされたんですかね。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） 平岡医師の人間性に対して、内部的組織としての信頼を持つことができないと、午前中に発言されたのは確かですかという発言です。

○町長（石井 友藏君） はい、そのとおりです。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） 町長の発言によつて議会の方向性が、考え方の方向性が変わると困りますというふうにおっしゃつたんですけど、町長はですよ、たしかそういうふうにおっしゃつたと思うんですけど、病院人事の権限は、議会は持つてない訳ですよ。町長、町長しか持つてない権限なので、そこら辺に対しては、町長がどういうふうに考えているのかということが私たち議会にとつても、町の方にとつても大事な要素となりますし、これから行く末を、なんて言うんですかね、決めるのはやっぱ、町長の発言によるところを鑑みた上で、私たちも決めていかなければならぬのかなというの意見なんですけども。特にお答えは要りません。はい。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） よろしいですか。その他ござりますか。ございませんか。はい。柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 今、遠藤議員はちょっと、若干濁してましたけど、結局、今回のこの請願が上がつてきたのもうすね、この病院の様々な問題を町民の方々が捉えて、そのきっかけとなつて、この平岡医師の退職に至つた経緯が上がつてきたんですね。ずっと今まで話を聞いていますと、今の病院がダメだつていうのが皆さん意見でした。で、結局ダメだつていうのは、結構人の批判というのは結構簡単で、自分が言わると結構弱くなつちやうんですけど、そんな中でですね、今、町長が、私はこれずっと貫して言つてるのは、この問題を止められたのは町長ですし、町長が全部の責任を負うべきだとずっと思つてますよ。先ほどから何回も聞いてるのは、どつかで止められませんでしたかつていうと止めれないということで、嶋村委員の質問に関して言うと、結局、町長は明確にはお答えしませんが、究極の選択で、平岡医師の退職に至つたと。嶋村議員がさつきから言つてるように、その不正つていうことに對しては私はあんまり言うつもりはないんですけど、法律上は良くなかつたことなんでしょうね。一部議員からは、医師の中では当たり前のことだという意見も出てますけども、それはまあ置いといてですよ。だから、常勤医師が二名しかいない中、どちらかを選ばなければならぬ状況に、町長は追い込まれてますよね。三月か一月か、その時点ですで、平岡医師には半年つていう言葉を最初か

けたけど、半年の間に気持ちが変わるかもしないと、こういう思いだつたけど本人が一ヶ月でつていうことで、ここにはいれないと思つたと思うんですね。何を言いたいかといいますと、遠藤議員、今、言つたように、人事権は町長なんですよ。町長がこの問題に對して真剣に考えていただかないと、結局これいつまでもクリアできないじやないですか。今の病院の悪いところは、今回のこの委員会でかなり分かりました。それで今後どうするかっていうのも、この委員会がどういうふうになるか分かりませんけども、この委員会はあくまでも再任に向けた行動を要請されているので、これに対する採択、不採択ですけども、今後ですね、町長は、ずっと言つてますとおり、最重要政策で病院の再生を挙げてます。町長のこの三年間の行動と発言を聞いて、全く再生に向けて何もしないというのが私の認識なんですね。今、ちようど傍聴の方も来られてるので、この平岡医師の再任に向けた行動はまあ置いといて、どのように、この病院再生を考えてるんですか。それ明確に答えてもらつていいですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 病院に対してはやはり一番必要なのは医師確保、常勤医師の確保であります。そんな中で次はやはり病院を再生していく、やはり今の状況でなかなか病院を再生していくつていうのは非常に困難なのかなというふうに私は思つておりますので、一日も早くですね、常勤医師を確保する。それが私の課せられた使命かなと思つて、今、実際、現実、色々な情報を集めて色々な人と会つてですね、それに奮闘しているところでござります。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 午前中ですね、佐藤議員がおつしやつたことを全然、町長は聞いておられなかつたのかなとうふうに思ひますよ。だから、町長はあくまでも常勤医師二名ということにこだわつてゐるようですが、常勤医師を二名にしても、常勤医師を二名にしても、今回のこの平岡医師のような感じでなつてしまつたら、ダメだつてことを、佐藤議員、午前中言つてましたよね。それを解決せずに、まして、この医療界という狭い社会で、雄武町でこの医師問題がこんだけ騒いでるのは多分、知れ渡つてると思うんですね。そこに来て、ただく町長としては、全くその発言では來ていただけないと思いますよ。二名の常勤医師だけでいいんですか、病院再生というのには、町長。二名の医師を確保すれば病院の再生はできるんですか。できないですね。皆さん、ずっと同じことおつしやつてますよね。だからどうすればこの病院を良くなるなる、町民の方が來ていただける病院になるとか、そういうのを実際、町として真剣に考える時じやないですかね、みんなで。その辺、どうお考えですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。石井町長。

○町長（石井 友藏君） 今、柳原委員が言つたように、今の、新しく二名がいても、体制を変えないと、なかなか変えられないんじやないかという部分で、確かにそういう部分もあるかも知れませんが、現実としてですね、やはりこのコロナ禍の中で、病院をきちんと維持していかないとならない、ひとつ目の問題もあります。ですから、私も先ほどから申し上げましてるよう、厚生局の結果を待つて取り組んで、ある程度検討して、結論を出していきたい、そういうふうに思つております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 町長、病院のことについて、職員の方とお話とかされてるんですか、実際問題。結局、私は、私は直接、国保病院は、予防接種とか若干ちょっと足痛い時ぐらいしか行つたことないんで、詳しくは知らない人間なんですけども、耳に入つてくることはやつぱり、この間住民の方々が言つたようなことも実際入つてきてるんですね。お医者さんですから何でもできるという訳ではないと思うんですけども、そんな中ですね、この地方の病院、町長、午前中、僻地つて言いましたからね。あの言葉止めといったほういいですよ。これ地方の病院においてですね、どうやってお医者さんと共存して、うまい病院を作つていくかっていうのは、やっぱり色んなところで見本はあると思うんですね。そういうのも踏まえてやつていかなないと、結局、あの先生はダメだダメだダメだつたら、人間だからダメだダメだダメだつて言わると、どんどんダメになつちやうんですよ。ダメな先生でも、それをどうすれば良くするかというのを変えれるのは町長しかいないと思うんですけどね。それを町長は選挙公約で掲げながら病院にも行かずして、あと、これを要請しますけどね、そのあと平岡先生が来てくれたのに、そこにメスを入れることができず、結局、町長が悪いんじゃないですかね。どうですか、自分の責任はどのぐらい感じてんですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 私の責任なんですけども、私はやはり、町民の安心して安全で医療を受けられる、これをきつとやるつてのは私の使命だと思つてますんで、今は色々、平岡医師の問題でとか病院のそういう指摘は、私のところにも当然、電話も来ますし、そんな中でやはりこれからですね、そういうことをしつかり受け止めて、今後考えていきたいというふうに思つております。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） いや、考えるだけじやダメなんですつて。手を打たなきやダメなんですけど、町長の行動を見てますとね、東京に行つたよ、札幌に行つて北大行つたよ、何だか財団行つたよつて、行つたよだけなんですよ。そして何の成果も上げてないじやないですか。だから言つてるんですよ。難しいことだと思いますよ、私、言うのは簡単だけど、言つてますけどね。でも成果を上げないとダメなんですね、町長になつたんだから。しかも公約四年間でやりますよつて言つてんですからね。そして今、話また逸れちゃいますけど、高速医療バスも全く嘘じやないですか。その辺も含めて、町長は本当あともう一年ないですから、もう真剣に向き合つてもらわないと困りますよね。その辺もうちよつと明確に、だから、今日はなんか、今日も夕方、お医者さん探しに紋別行くところなんで、それも含めて決意を聞かせてもらいたいと思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、石井町長。

○町長（石井 友藏君） 真剣でないつていう話もちらつと出たんですが、私は真剣に取り組んで、結果としてこういうふうになつたのは非常にやっぱり残念です。それでお医者さん、医師探しについてはですね、今日の夕方からですね、紋別へ行つてちよつとお医者さんと会うんですけども、ただ、色んなところに行つてその情報を仕入れて、情報発信してですね、色んな情報は得ているんです。そ

れで実際、色々事務長と相談しながらアクションを起こしてゐるんですけど、なかなかそこに、成果につながつていかないというのは現実なんで、何もしてないということではないと思うんで、その辺ご理解いただきたいと思う。一日も早くですね、常勤医の確保に向けて、今、精いっぱいやつているところです。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） いや、ちよつときつい言い方だつたかもしれませんけど、あのですね、今の病院の問題をしつかり分析せずに、ただ来てくれだけでは来てもらえないんですつて。その辺をしつかりと、町長だけでは無理でしようから、色々な方とお話を来て、問題を分析をしてですね、そしてどういう医師がうちが欲しいということを明確しないと、ただ来てくれだけだと来ないと思いますよ。その辺がやつぱり、町長がやつぱり選挙公約と全然やつてることが違うなあと思つてますけどね。もう答弁は結構です。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 他、ござりますか。はい、金田委員。

○総務文教常任委員（金田 壽夫君） 先ほどの話なんですが、町長はね、平岡先生が正職員としての採用をするか、しないか。どう考えてますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 石井町長。

○町長（石井 友藏君） 今、色々なことがありますんで、今ここでするとかしないとかという答えは出しかねます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、他ござりますか。

【質疑なし】 という人あり。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。ないようなので、本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。